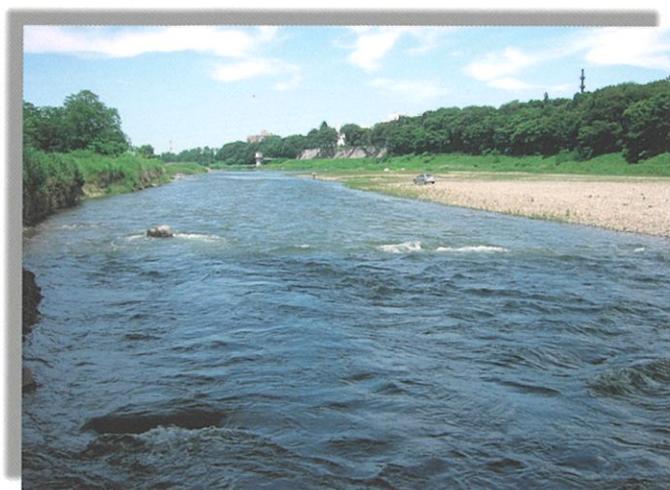


小山市緑の基本計画

“水と緑と大地”のネットワーク整備構想



栃木県小山市

“水と緑と大地”の豊かな自然環境の整備・保全

思川の水は、私達に計り知れない恵みをもたらしていますが、この清らかな水を育むとともに、やすらぎとうるおいを与えてくれているのが「緑あふれる森林」です。

小山市は、「水と緑と大地」の豊かな自然環境に恵まれています。

小山市では、この貴重な自然を守り、緑を増やすために平成5年4月、「小山市みどりのまちづくり条例」を施行し、これまで努力してまいりました。

そして、この度、「小山市緑の基本計画“水と緑と大地”のネットワーク整備構想」を策定し、より具体的な小山市における緑の将来像を明らかにしました。

本計画は、小山市のシンボルである思川を軸とした水と緑と大地の地域の貴重な資源を、市民・企業・行政の協働によるグラウンドワーク活動等として創生し、触れあい・親しみ・学べる教育の場として充実・活用するとともに、環境循環型社会を構築し、次世代に、よりよい環境を引き継ぐことを目的としており、今後、本計画に基づきまして、小山市にふさわしい「水と緑と大地」のネットワーク整備構想を推進し、自然豊かな「文化都市小山」を創造してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

最後に、貴重なご指導をいただきました「小山市緑化審議会」の委員の皆様をはじめとして、計画の策定にご尽力いただきました関係者の方々に厚く感謝申し上げますとともに、今後ともご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 18 年 3 月

小山市長

大久保寿夫



一 小山市・緑の基本計画 一 “水と緑と大地”のネットワーク整備構想 目 次

本 編

序章 本構想について

1. 策定の目的	1
2. 本構想の位置づけ	1
3. 対象区域	2
4. 目標年次	3
5. 本構想で扱う緑	4

第1章 緑に関わる現況と課題

1. 緑に関わる現況	5
2. 緑に対する市民の意識(アンケート調査より)	9
3. 緑に関わる課題	15

第2章 本構想の目指すもの

1. “水と緑と大地”の基本理念	19
2. “水と緑と大地”の将来像	20
3. “水と緑と大地”の基本方針	21
4. 本構想の枠組み	23
5. 緑の目標(本構想のうちの緑の確保目標水準)	24

第3章 “水と緑と大地”の配置方針

1. 機能からみた配置方針	25
2. 総合的な緑地の配置方針	36
3. 緑化重点地区の指定方針	40

第4章 “水と緑と大地”の保全・整備・活用の方策

1. 施策の体系	45
2. 実現のための方策	46
3. 継続的取り組みに向けて	51

一 小山市・緑の基本計画 一 “水と緑と大地”のネットワーク整備構想 目次

思川の保全・整備・活用編

“水と緑と大地”の回廊をネットワークする思川は、本構想を推進するに当たっての要となります。ここでは、思川の保全・整備・活用について整理しています。

1. 思川の位置づけ	53
2. 思川の保全・整備・活用の方針	54
3. 思川を主軸とした“水と緑と大地”のネットワーク方針	57
4. 思川沿いの整備構想	60
5. 思川河岸段丘林の保全	64

資料編

資料1：緑の基本計画策定の経緯	67
資料2：緑の基本計画策定関係組織名簿	68
資料3：用語解説	69

本 編

序章 本構想について

序章 本構想について

1. 策定の目的

小山市は、清流思川を有し、日光連山からの数多くの湧水に代表されるように、水の豊かな土地であり、また河岸段丘林を初めとした豊かな緑とともに、最近までホテルが多く見られたこと、また、古くは古代の遺跡や中世の城跡等の歴史的資源が多く存するなど、豊かな自然環境が多く残されています。

しかし、このように豊かな「水と緑と大地」の要素を持ちながら、これらが市民の誇りとなるまでに活かされ、定着しているわけではありません。

また、近年の地球規模の環境異変や社会情勢の変化により、環境問題、教育問題に対する市民の関心が高まる中で、小山市においても、緑の保全及び緑化の推進、さらに地域や自然との触れ合いがますます大切になってきています。

そのため本構想は、小山市民にとって最大のアイデンティティである母なる川「思川」を取り巻く歴史や環境を軸とした、都市内の水（河川、水路、池沼など）と緑（公園や河川緑地、平地林や里山など）を活用・充実させることを第一に考えます。

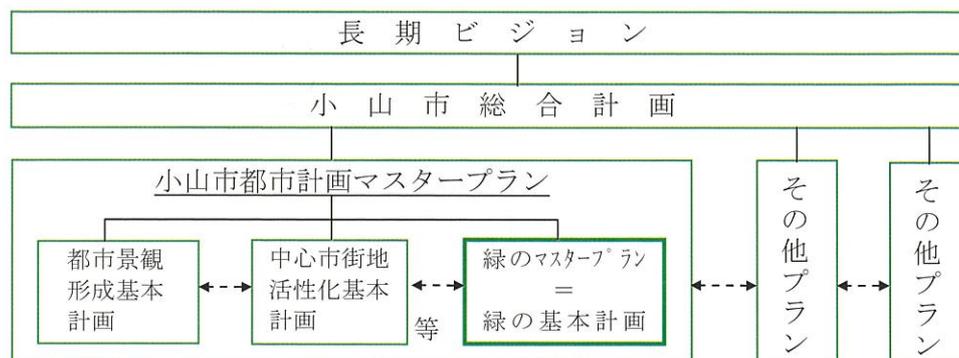
そしてこれらのネットワーク化を図り、市民にとって身近な親しめる水と緑の空間を市民・企業・行政の協働により形成していくこと、地域の貴重な資源に触れ、学び、親しめる教育の場を提供すること、さらには環境への負荷の少ない循環型社会を構築していくこと、そして次世代によりよい環境を引き継いでいくことを目的として水と緑のネットワーク構想を策定しました。

2. 本構想の位置づけ

「水と緑のネットワーク構想」は、小山市全体のまちづくり指針となる「長期ビジョン」や「小山市総合計画」を上位計画とする「小山市都市計画マスタープラン（H17.3）」のうち、緑に関する部分について詳述化するものであり、まちづくりの基本理念と目標、フレームや目標年次などはこれらの計画と整合させています。

また、本構想は同時に「小山市緑の基本計画」として位置づけるものです。

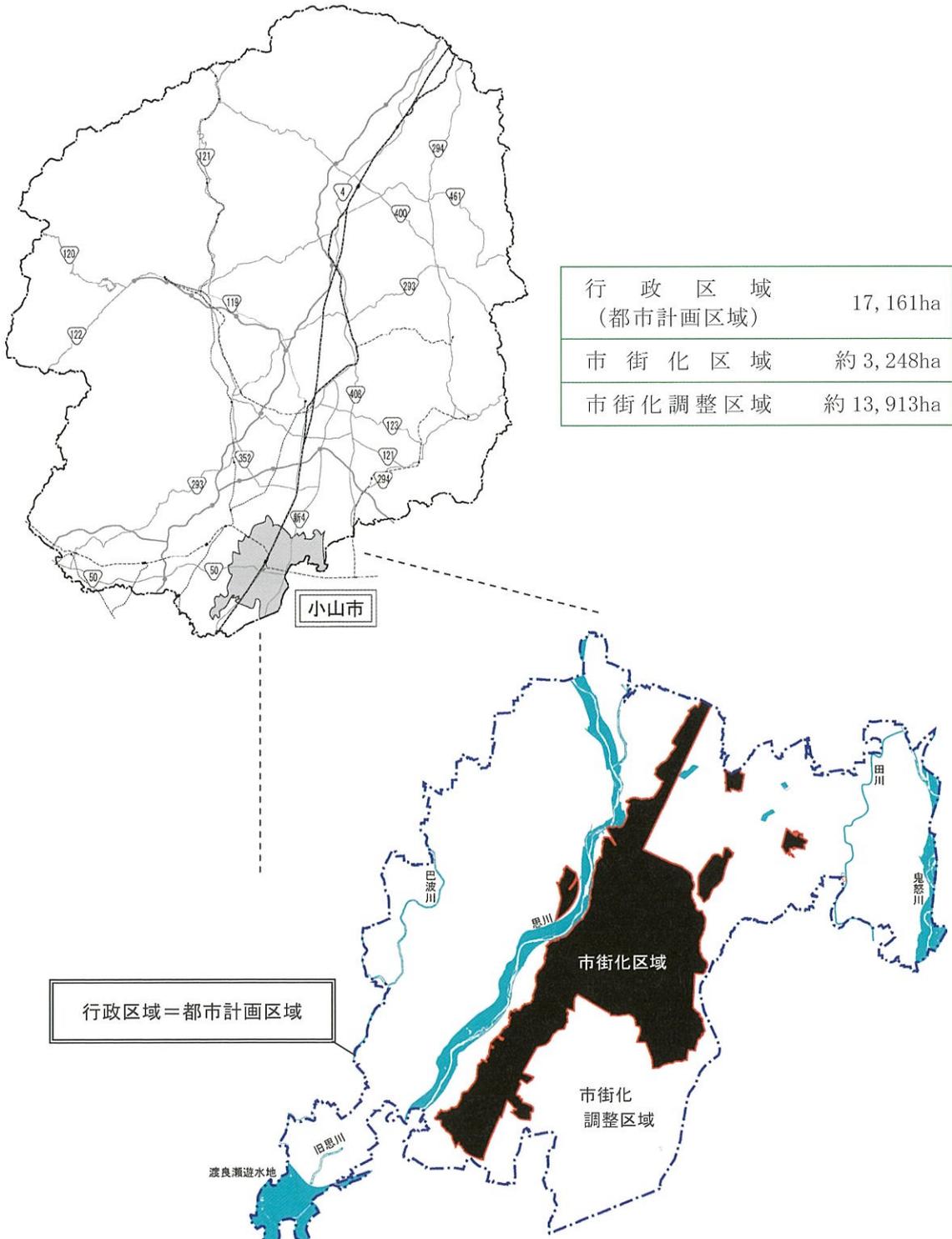
なお、「小山市都市景観形成基本計画」「小山市中心市街地活性化基本計画」などの関連計画との整合性や役割分担等を考慮しながら策定しています。



3. 対象区域

本構想の対象区域は、小山市全域（＝都市計画区域）の17,161haとします。

- 小山市は、小山栃木都市計画区域に属し、市域の全域が都市計画区域として指定されています。



4. 目標年次

本構想は、基準年次を2004年(平成16年)として、目標年次を「小山市都市計画マスタープラン」と整合を図り2020年(平成32年)とします。そして、中間年次として、2015年(平成27年)を設定します。

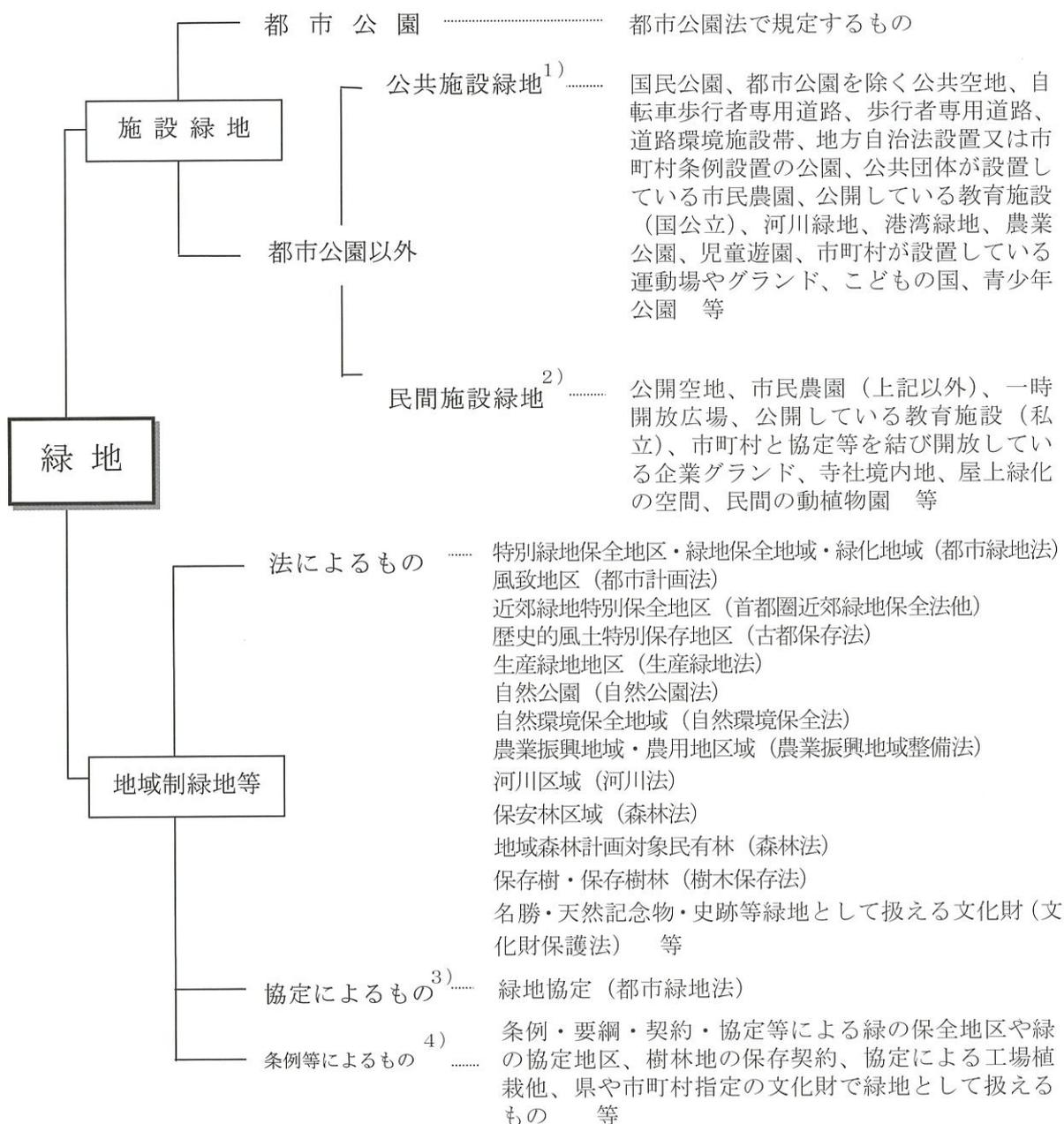
	基準年次	5年後	中間年次	目標年次
年次	2004年 平成16年	2010年 平成22年	2015年 平成27年	2020年 平成32年

〔参考〕

計画	基準年次	中間年次	目標年次
小山市 都市計画 マスタープラン	2000年 平成12年	2010年 平成22年	2020年 平成32年

5. 本構想で扱う緑地

本構想で扱う緑地は、大きく「施設緑地」と「地域制緑地」にわけ、その分類の詳細は、次の通りです。



1) 都市公園以外の公有地、又は、公的な管理がされており、公園緑地に準じる機能を持つ施設

2) 民有地で公園緑地に準ずる機能を持つ施設

具体的には以下をふまえ、具体的に位置づける場合は実状に合わせて適宜判断する。

※公開しているもの

※500㎡以上の一団となった土地で、建ぺい率が概ね20%以下であるもの

※永続性の高いもの

3) 緑地として面積算定する場合には、植栽地面積等を対象とする。

4) 条例等の適用と受け、永続性の高いものを対象とする。なお、面積算定する場合には、植栽地面積等を対象とする。

第1章 緑に関わる現況と課題

第1章 緑に関わる現況と課題

1. 緑に関わる現況

1) 自然的条件

① 位置

本市は栃木県の南部に位置し、北緯 36 度 18 分、東経は 139 度 48 分、海拔 35.1m、首都東京からおよそ 60 km圏に位置しています。

② 地形

県南部を占める小山付近を地形によって区分すると、台地と低地とに分けられます。台地は下野市小金井付近から、小山・間々田・野木にわたる地域で、南部は古河からさらに南に続いています。低地は、台地の東部、絹地区を南流する鬼怒川に沿って分布する鬼怒川低地と、台地の西部、豊田・中・穂積・寒川・生井の各地区を南流する思川・巴波川・永野川などの周辺に分布する思川低地とに分けられます。

③ 緑の現況調査

本市の台地にはかつて広大な森林が広がっていましたが、発展と共にその面積は縮小してきました。しかし、今でも「平地林」や「境内林」として開発の手の入っていない森林も残されています。ここでは、この「平地林」や「境内林」をはじめ、小山市の特徴のある植生について整理しています。

- オモイガワザクラ（思川桜）
- KDDI周辺の林層
- 神社・仏閣の境内林（安房神社のモミの木、間々田八幡宮の森、高橋神社のケヤキ林）
- 崖地の樹林
- 河川の植物（思川の堤防付近、河川敷）

④ 動物相

本市では、次のような動物の生息が確認されています。

- ほ乳類（キツネ、タヌキ、ノウサギ、イタチ等）
- は虫類（マムシ、アオダイショウ、トカゲ類、クサガメ、ヤモリ等）
- 両生類（ウシガエル、ヒキガエル、アマガエル、トウキョウダルマガエル、イモリ等）
- 魚類（ウナギ、アユ、オイカワ、サケ、ナマズ、コイ、シジミ類等）
- 昆虫類（蝶の仲間、トンボの仲間、カブトムシの仲間、セミの仲間等）
- 鳥類（ガン・カモ類、ノスリ・チュウヒ・ミサゴなどのワシ・タカ類、セグロセキレイ等）

⑤ 水系

本市には、10 本（思川、鬼怒川、永野川、巴波川、柚井木川、与良川、姿川、西仁連川、田川、田川放水路）の一级河川が流れており、その総延長は 72,375m となっています。これらの河川は、いずれも利根川水系に属しており、小山市内の台地や低地を蛇行しながら流下しています。

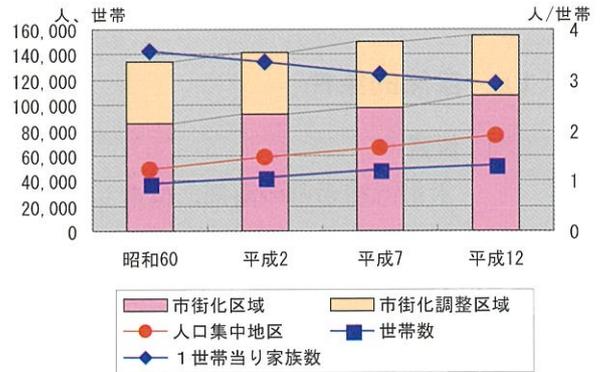
2) 社会的条件

① 人口及び世帯数

小山市の人口は、平成2年142,262人から平成12年150,115人と7,853人(5.5%)の増加で15万人に達し、平成7年から12年にかけて5,083人(3.4%)の増加を示しています。

小山市の世帯の状況は、ここ10年で0.5人世帯あたり人員が減少しており、少人数の世帯が顕著となってきています。

平成17年10月現在(国勢調査速報値)で、人口は160,142人、世帯数は57,157世帯となっています。

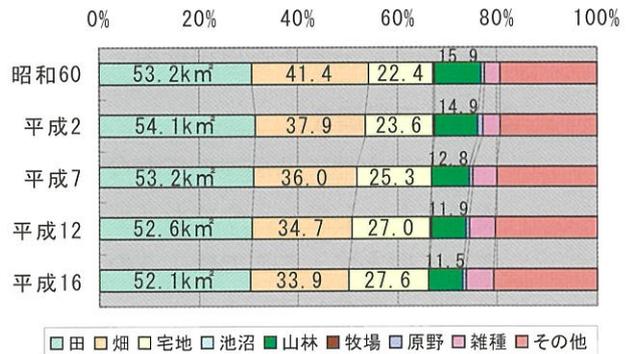


(資料：国勢調査、H16のみ栃木県統計年鑑)

② 土地利用

現在の土地利用を大きく分けると思川東部の洪積台地に広がる市街地・工業地帯、山林、畑作地帯と鬼怒川・田川沿いの沖積地の水田地帯及び思川、巴波川、与良川沿いの沖積地に広がる水田地帯の3つに分けられます。

市街地は、JR小山駅を中心として既成市街地が形成され、その周りをJR東北本線と国道4号線沿いに市街化が進んでいます。



(資料：栃木県統計年鑑)

③ 都市公園

都市公園は、街区公園51カ所、幼児公園63カ所、近隣公園11カ所、地区公園4カ所、その他の公園4カ所が計画されており、整備率は、街区公園77%、近隣公園77%、地区公園及びその他の公園が46%となっています。(平成16年度末現在)

種別	公園番号	名称	区域	面積	計画決定年月日	開設年月日
地区	4・4・101	城山公園	市街化区域	4.0 ha	S27. 2. 18	S31. 10. 15
地区	4・4・102	あけぼの公園	市街化区域	5.0 ha	S47. 7. 7	S48. 3. 31
地区	4・3・103	間々田八幡公園	市街化区域	3.0 ha	S40. 3. 3 H4. 3. 31変更	S41. 3. 31
地区	4・4・104	間々田美しが丘公園	市街化区域	4.0 ha	H4. 10. 27	H10. 3. 31
運動	6・5・101	小山運動公園	調整区域	20.0 ha	S49. 11. 1	S48. 3. 31
運動	1	思川緑地	調整区域	108.2 ha	H7. 8. 4	H2. 3. 31
総合	5・5・101	小山総合公園	調整区域	20.6 ha	H1. 4. 7	H5. 3. 31
墓園	3	やすらぎの森	調整区域	9.8 ha	H3. 2. 19	H3. 3. 31

④ 法適用状況

法適用としては、農業振興計画における振興区域(13,779.0ha)、河川区域、地域森林計画対象民有林、国及び県指定文化財などが指定されています。

⑤ レクリエーション施設の状況

本市には、主なレクリエーション施設として、公営のスポーツ施設、ゴルフ場等民間のレクリエーション施設等、計27箇所あります。

3) 緑化の状況

① 都市公園の緑化

本市の都市公園は、幼児公園を含むと129カ所、全体の緑化面積率は40.5%であり、種別では街区公園が41.1%、近隣公園が42.7%、地区公園が42.5%となっています。

② 道路の緑化

街路樹延長率は、市全体で26.5%の状況にあり、国道28.8%、主要地方道3.5%、一般県道11.3%、市道55%となっています。

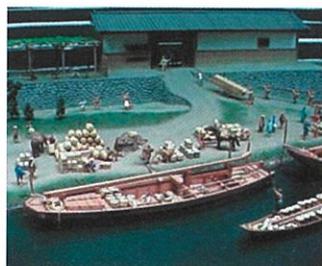
4) 特徴ある景観

小山市民の心に残る風景として、「おやま百景」が選定されています。河川をはじめ、桜や樹木、防風林などが、市街化調整区域の景観ポイントとなっています。

5) 歴史的背景

本市は中央部を南北に流れる思川によって東西に二分され、西は沖積層の低地、東は洪積層の台地になっています。こうした地形にある本市内からは、多くの遺跡が発見されるとともに、広範囲に古墳や城跡などが分布しています。母なる川といわれる思川の恵みのもと、古くから人類が集落を形成し、色々な文化をつくっていたことがうかがえます。

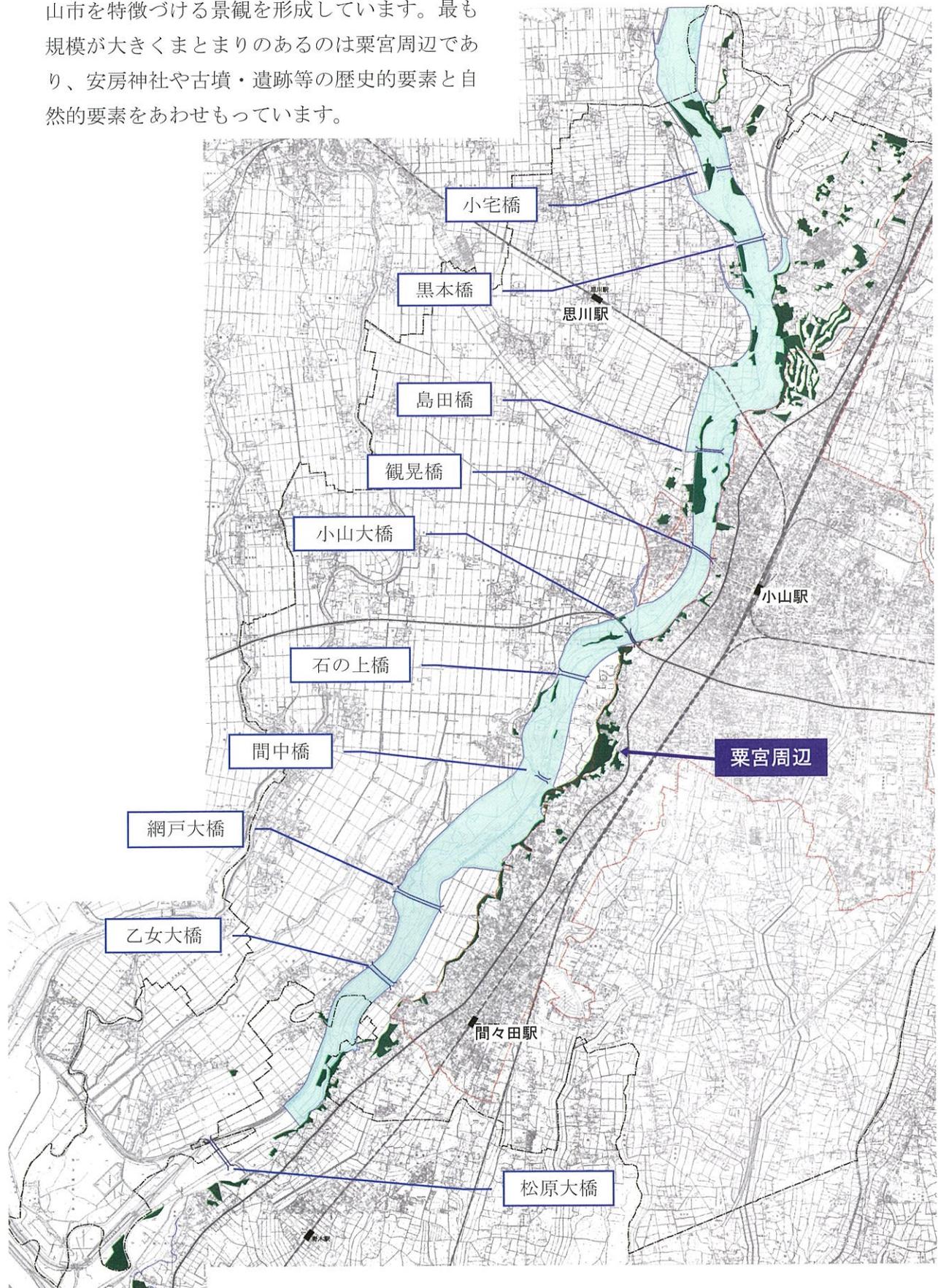
- 原始古代（琵琶塚・摩利支天塚古墳）
- 中世（小山氏の居城 祇園城跡・鷲城跡）
- 近世（徳川家康、小山宿・間々田宿・新田宿、思川を利用した河川交通の要衝）
- 近代（昭和40年には桑絹町が加わり現在の小山市が誕生）
- 思川の水運（思川にあった船着き場、年貢米輸送の拠点として栄えた乙女河岸）



〔左右とも乙女河岸〕

6) 思川河岸段丘林の現状

思川沿いには河岸段丘林が残されており、小山市を特徴づける景観を形成しています。最も規模が大きくまとまりのあるのは栗宮周辺であり、安房神社や古墳・遺跡等の歴史的要素と自然的要素をあわせもっています。



2. 緑に対する市民の意向（アンケート調査より）

1) アンケートの概要

「都市計画マスタープラン」と「緑の基本計画」の策定に当たって、市民の意向を把握するために、平成14年11月、小山市のまちづくりアンケートを実施しています。

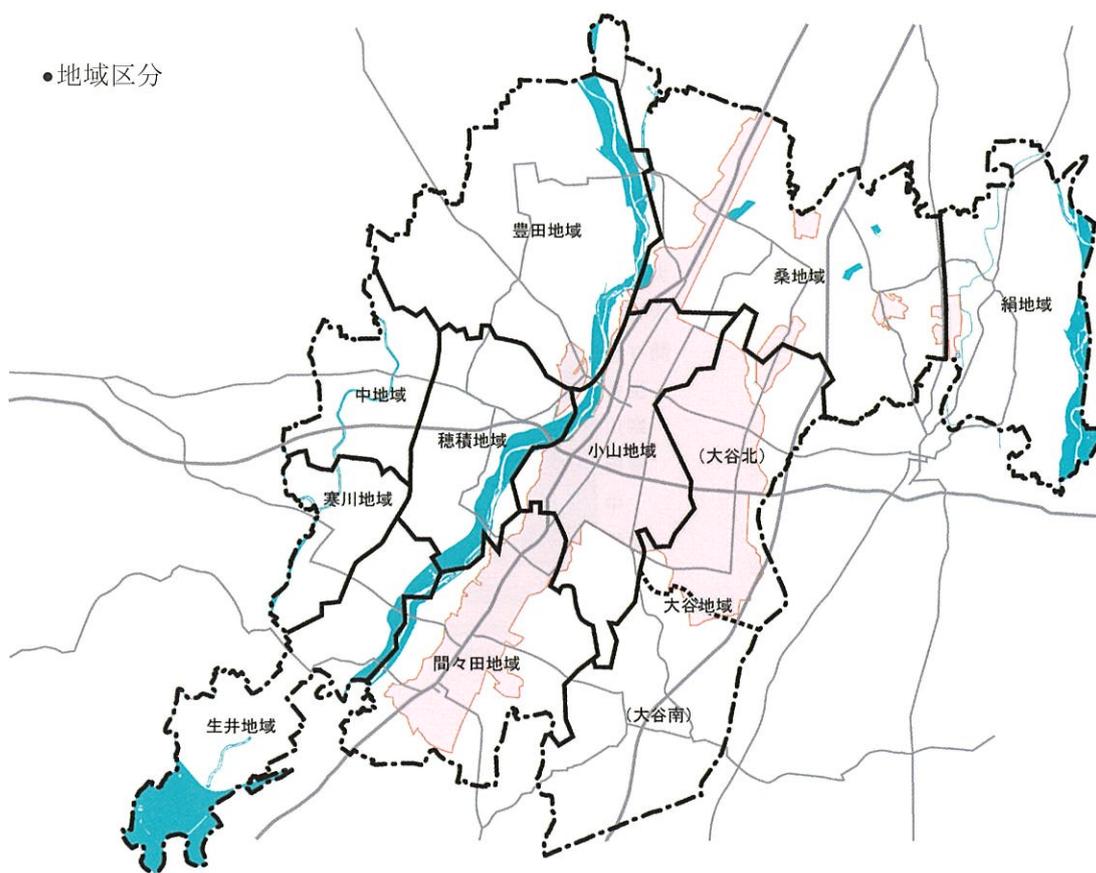
ここでは、このアンケートの緑に関する部分について整理しています。

アンケート調査の概要は、以下の通りです。

- 調査期間：平成14年（2002年）11月下旬～12月
- 回答者の特徴

地域	小山地域	153人	20.4%	豊田地域	65人	8.7%
	大谷北地域	95人	12.8%	中地域	28人	3.8%
	大谷南地域	52人	7.0%	穂積地域	51人	6.9%
	間々田地域	83人	11.2%	桑地域	86人	11.6%
	生井地域	35人	4.7%	絹地域	63人	8.5%
	寒川地域	33人	4.4%			
性別	男性	314人	44.4%	女性	393人	55.6%
年齢	20代	142人	20.1%	50代	53人	7.5%
	30代	201人	28.4%	60歳以上	13人	1.8%
	40代	299人	42.2%			

- 地域区分



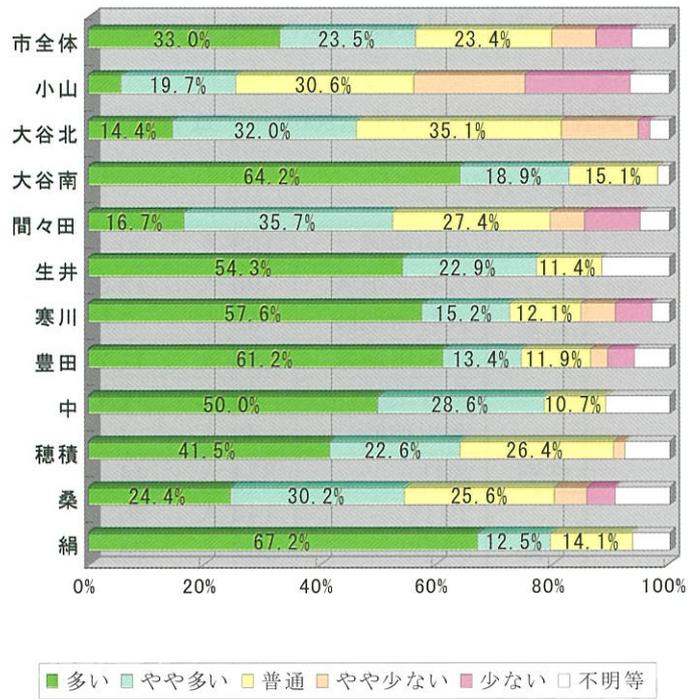
2) 緑の多さについて

- 住まい周辺の緑は、半分以上の人が多いと感じています。(多い：33.0%、やや多い：23.5%)
- 地域別にみると、特に多いと感じている人の割合が高いのは、大谷南、中、絹、生井地域、小山地域は少ないと感じている割合も高くなっています。

設問

お住まいの周辺には、緑が多いですか。

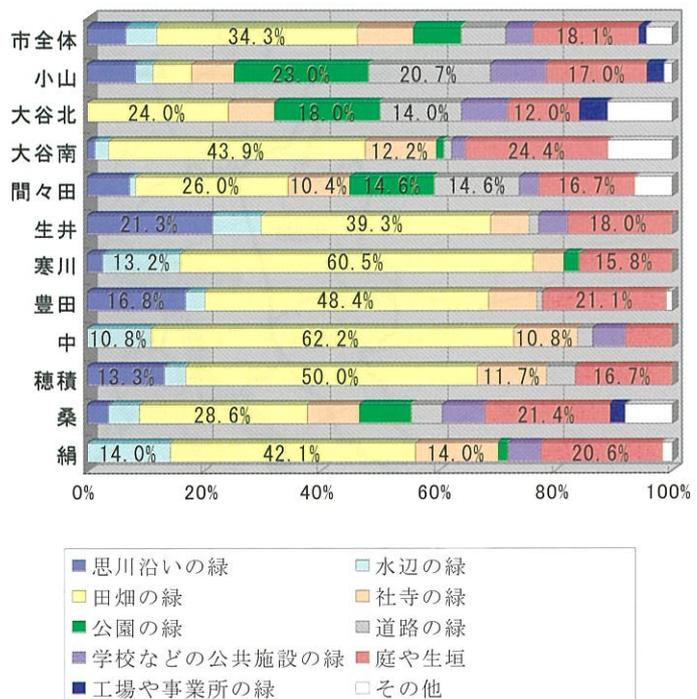
- 市街化区域を含む小山地域や大谷北地域や間々田地域では、多いと感じている人の割合は相対的に低くなっています。



設問

多いと感じる緑は、どのような緑ですか。

- 全体的に「田畑の緑」が多いと感じています。
- 小山地域や大谷北地域では公園や道路の緑の割合が多くなっています。
- 生井地域や豊田地域や穂積地域では、思川沿いの緑の割合も高くなっています。



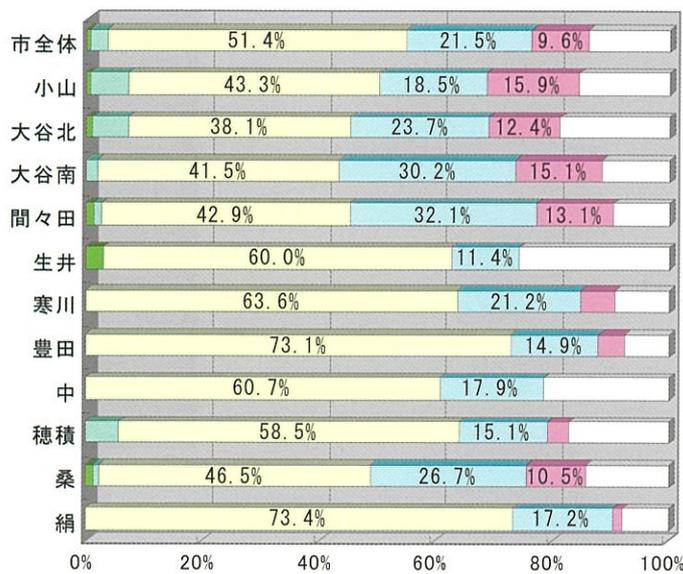
3) 緑の増減について

- 5年前と比べて住まい周辺の緑の増減は、半分以上の人が同じと感じていますが、やや減ったと感じている人の割合も高くなっています。(同じ：51.4%、やや減った：21.5%)
- 地域別にみると、特に減ったと感じている人の割合が高いのは、大谷南地域と間々田地域です。

設問

お住まいの周辺の緑は、5年前と比べて増えましたか。

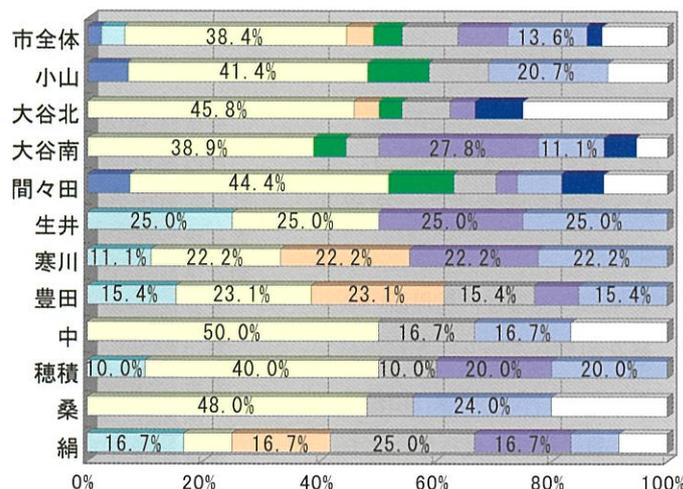
- 小山地域や大谷北地域や穂積地域では、やや増えたと答えている人の割合が相対的に多くなっています。



■ 増えた ■ やや増えた ■ 同じ ■ やや減った ■ 減った ■ 不明等

設問

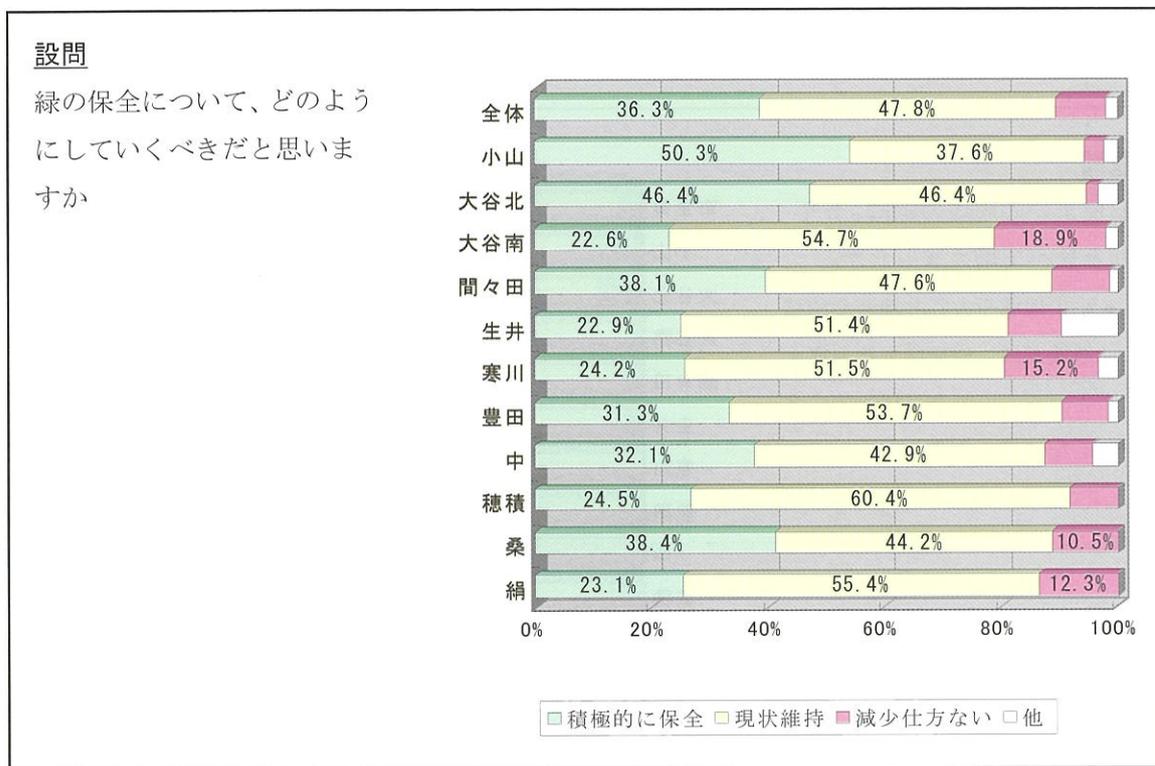
5年前と比べて、やや減ったと感じているのは、どのような緑ですか。
(減少している緑を把握するため、「やや減った」の回答に焦点をあてています)



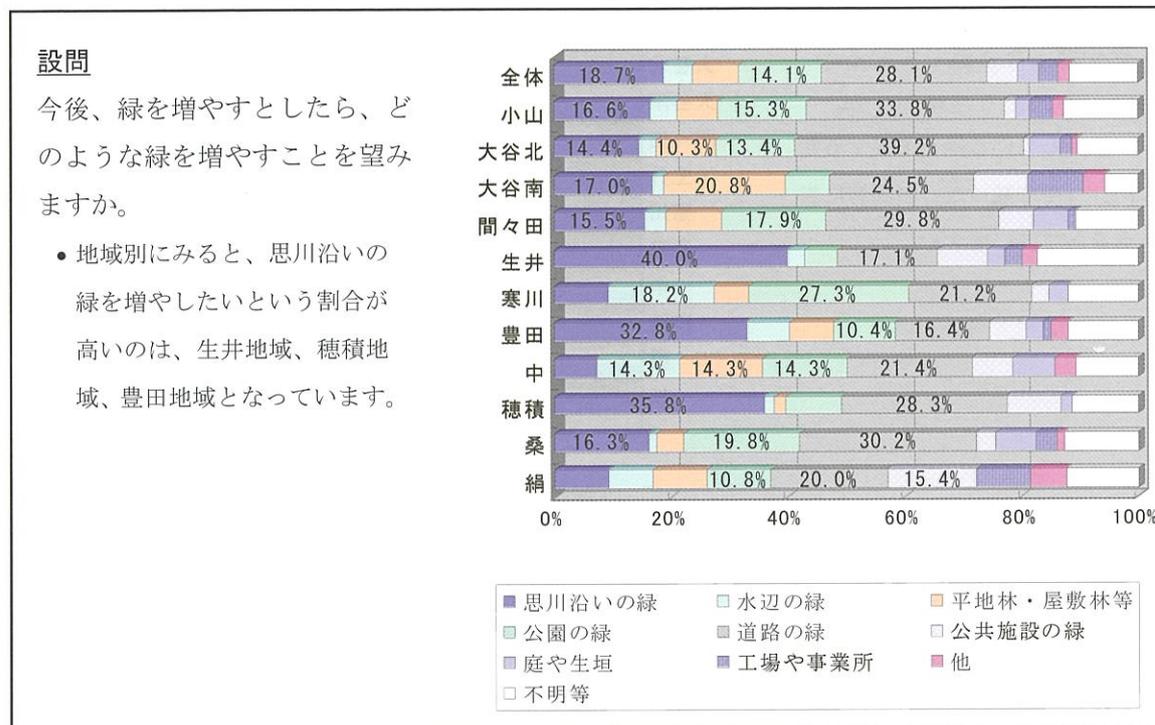
■ 思川沿いの緑 ■ 水辺の緑
 ■ 田畑の緑 ■ 社寺の緑
 ■ 公園の緑 ■ 道路の緑
 ■ 学校などの公共施設の緑 ■ 庭や生垣
 ■ 工場や事業所の緑 ■ その他

4) 緑の保全と創出の意向

- 緑の保全は、8割以上が保全の方向性を志向しています。(積極的に保全:36.3%、現状維持:47.8%)



- 今後増やしたい緑は、道路の緑(28.1%)が最も高い割合を示しています。また、思川沿いの緑(18.7%)や公園の緑(14.1%)も高い割合を示しています。



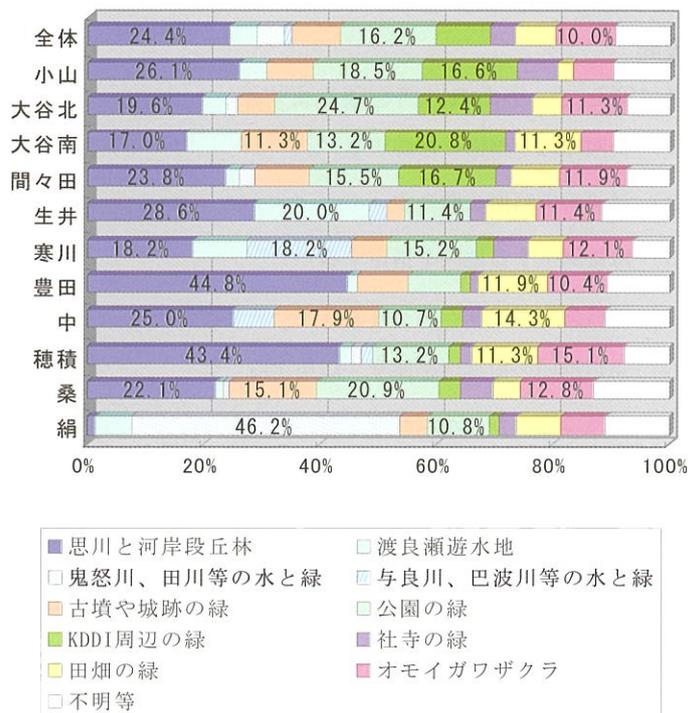
5) 大切にしていきたい緑

- 本市全体で大切にしていきたい緑は、思川とその河岸段丘林（24.4%）とする割合が最も高くなっています。また、公園の緑（16.2%）も高い割合を示しています。

設問

小山市全体で大切にしていきたい緑はどれですか。

- 「思川と河岸段丘林」が特に高い割合を示すのは、豊田地域と穂積地域です。
- 絹地域では、「鬼怒川、田川等の水と緑」が高くなっています。



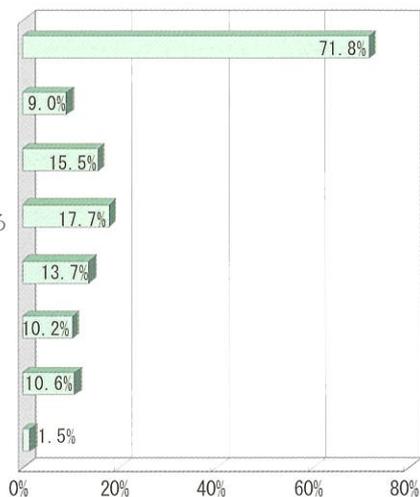
6) 緑とのかかわり

- 緑との関わり方については、自宅の庭やベランダなどで花や木を育てる（71.8%）とする割合がとりわけ高くなっています。地域での緑化活動などを望む人は、少なくなっています。

設問

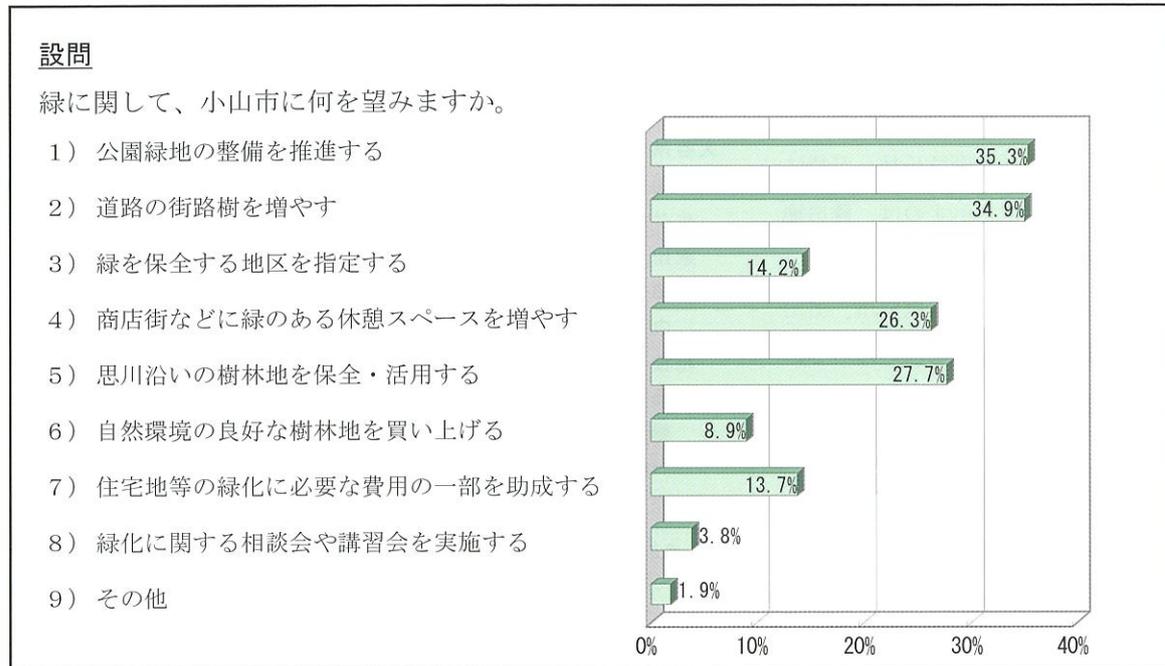
緑とどのような関わりを持ちたいと望みますか。

- 1) 自宅の庭やベランダなどで、花や木を育てる
- 2) 緑化に関する講習会や自然観察会などに参加する
- 3) 公園や街路樹の落ち葉掃きや、草刈などの管理活動に参加する
- 4) 町内会など地域活動として、学校や公園等で花や木の世話をする
- 5) 住宅の塀を生垣にする
- 6) 緑の基金や緑化推進団体などに募金や寄付をする
- 7) 職場で花や木の世話をする
- 8) その他



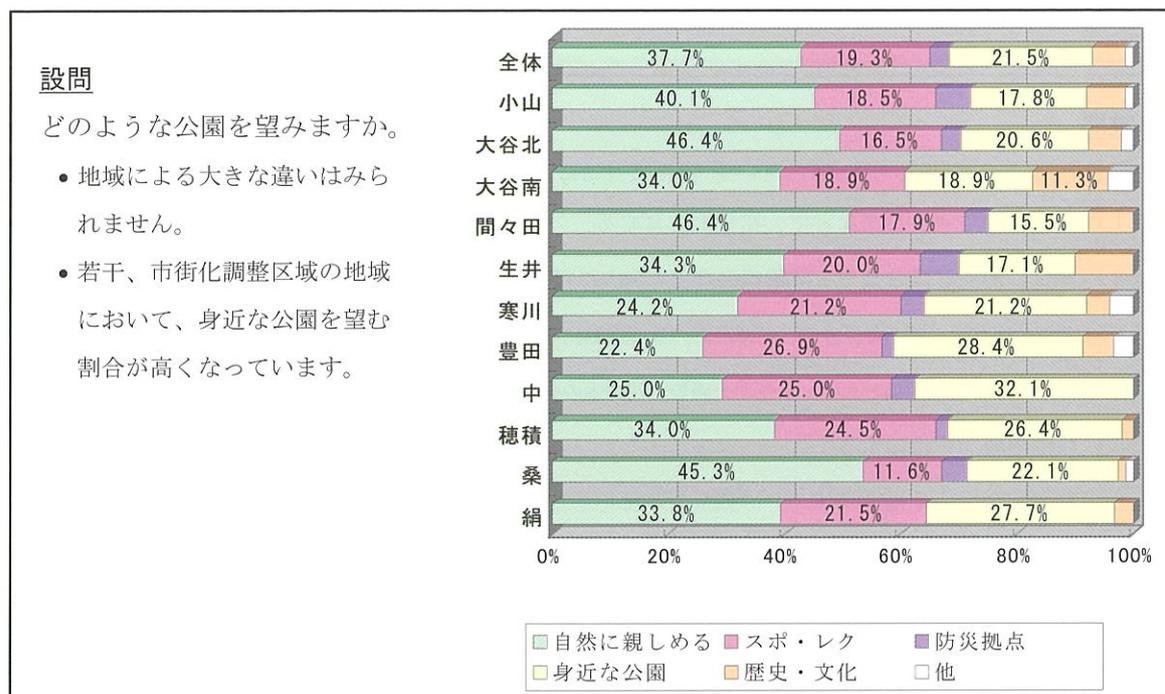
7) 市に望む施策

●市に望むことは、公園緑地の整備を推進する(35.3%)と、道路の街路樹を増やす(34.9%)が高い割合を示しています。また、思川沿いの樹林地を保全する(27.7%)や、商店街などに緑のある休憩スペースを増やす(26.3%)も高くなっています。



8) 欲しい公園

●欲しい公園は、水と緑といった自然に親しめる公園(37.7%)が最も高い割合を示しています。また、小規模でも歩いていける身近な公園(21.5%)や、スポーツ・レクリエーションを楽しめる公園(19.3%)も高くなっています。



3. 緑に関わる課題

1) 骨格的な緑からみた課題

- 本市の骨格となる緑としては、拠点的なものとして、南端部の渡瀬川及び遊水池、大規模な総合、運動公園、墓園などがあげられます。また軸的なものとして、思川、鬼怒川、旧思川、巴波川、永野川、渡良瀬遊水地等の河川の水と緑があげられ、特に思川沿いには歴史性をも有する資源が多くあります。
- 市街地の北側や南側には、屋敷林やKDDI周辺の樹林地、島田付近の樹林地などの平地林が多くみられ、ある程度のまとまりもみられます。
- 市街地の東側、西側の地域では、広範囲な農用地が面的な広がりを見せています。

こうしたことから、本市の骨格的な緑からみた課題としては、次のことがあげられます。

骨格的な緑からみた課題

- 市街地周辺や市街化調整区域に残されている農地や平地林の保全
- 思川、鬼怒川、旧思川、巴波川、永野川の河川の水と緑の保全
- 公園等による拠点的な緑の強化
- 思川等の河川を軸とした緑のネットワーク化

2) 重要な緑の保全または活用からみた課題

- 重要な緑として、本市の北部、南部に広がる屋敷林や平地林を中心とした樹林地や思川の河岸段丘上の斜面緑地、寺社仏閣等との一体となった境内林などがあげられます。
- 特に、思川沿いには古墳や遺跡、城山公園、神社・仏閣などの歴史性をもつ緑が多く点在しています。
- 市街化区域内のまとまった樹林地は貴重な緑の空間として、公園整備による公共施設化や保全を図る区域指定などにより、保全に努めることが必要です。
- 市街化区域の西側の縁辺部に位置する思川の河岸段丘の樹林地は、市街地における環境保全、都市景観の要として、さらに、市民の憩いの場として重要です。
- 市街化調整区域内の優良農地やまとまった規模の平地林、寺野東遺跡等の貴重な歴史資源と一体の緑などについては、郷土を代表する都市景観の要としても重要であるため、保全を積極的に進めます。

こうしたことから、重要な緑の保全または活用からみた課題としては、次のことがあげられます。

重要な緑の保全または活用からみた課題

- 歴史文化的資源と一体となった緑の保全・活用
- 思川の河岸段丘林の保全・活用
- 須賀神社などの市街化区域内の貴重な緑の保全・活用
- 市街化調整区域におけるまとまりのある平地林や優良農地の保全
- 大沼などの地域における水と緑の保全

3) 緑をつなぐネットワーク構成からみた課題

- 本市の場合、思川や鬼怒川等の河川環境は緑の骨格を形成するものであるとともに、ネットワークを形成する上での重要な軸であるため、これらとその他の緑との結びつきを強化することにより、緑の効用をより高めていくことが重要です。
- 特に、市街地が南北に長い一方で、市域は面的に広がっていることから、緑のネットワークとしては、回遊性に留意したネットワークづくりが肝要です。
- 緑が相対的に少ない市街地との関係において、思川とその周辺の緑とのネットワークの形成は重要であり、思川の兩岸を散策路等で結んでいくことは、市民が日常的に緑にふれるためにも重要です。
- 加えて、幹線道路等の緑化の推進などにより東西方向に緑のつながりをもたせ、これに連携するレクリエーション空間の整備や貴重な緑の保全などを進めていくことが必要です。

こうしたことから、緑をつなぐネットワーク構成からみた課題としては、次のことがあげられます。

緑をつなぐネットワーク構成からみた課題

- 緑のネットワークによる緑の効用の増幅
- 回遊性のある緑のネットワークづくりの推進
- 思川を中心とした緑のネットワークづくりの推進
- 街路樹等による東西の緑のネットワークづくりの推進

4) 緑の分布バランスからみた課題

- 市街化区域内における緑は、都市公園の分布や寺社仏閣と一体となった境内林及び工場団地等の民有地の植栽が主になりますが、その分布バランスをみると、中心部では緑が少なく、市街地の外縁部にいくほど緑及び農地が多く見られます。
- したがって、これらの緑が不足している市街化区域北部や間々田地区北部などの地域では、周辺の緑との連携性を緑地の整備と市街地の緑化により強化し、市域全体の緑のバランスを確保していくとともに、民有地の緑の保全・創出を図ることが必要です。
- また、市街地内における歩いていけるレクリエーション空間としての身近な緑として、公園を適正に配置していくことが必要です。

こうしたことから、緑の分布バランスからみた課題としては、次のことがあげられます。

緑の分布バランスからみた課題

- 緑の少ない市街化区域内における既存の緑の保全と新たな緑の創出
- 市街化区域周辺の緑の効用の市街地内への取り込み
- 中心市街地等における重点的な緑化の推進
- 市街地における身近な緑(公園)の適正な配置

5) 本市の特色を生かした緑のまちづくりへの課題

- 本市の市街地にとって貴重な自然環境である思川は、「母なる川・思川」というように表現によって象徴されるように、“水と緑と大地”を特徴づける最も重要な資源です。この思川を中心として、市域内の様々な緑や資源をネットワークしていくとともに、上流や下流へと思川流域のネットワークを形成し、交流を深めていくことが考えられます。
- 本市は、“水と緑と大地”の素晴らしい自然環境と、それらと関連して古くから連綿と築かれてきた歴史があります。そのため、本市の特色を生かして“水と緑と大地”のネットワークを形成していくためには、歴史・文化の視点から緑を捉え、活用していくことが必要です。
- したがって、緑の4つの系統（視点）に歴史文化からの視点を加え、5つの系統（環境保全系統、歴史・文化系統、レクリエーション系統、景観構成系統、防災系統）として、緑のまちづくりを検討する必要があります。
- 市街化区域内の緑としては、思川とのつながりを持たせながらネットワークを形成していくことにより、特色ある緑づくりを行っていくことが必要です。
- 一方、市街化調整区域の緑としては、農振農用地などの優れた農地や平地林の保全を、拠点を設けながら行っていくことにより、農村集落としての田園風景を保全していくことが必要です。

こうしたことから、本市の特色を生かした緑のまちづくりからみた課題としては、次のことがあげられます。

本市の特色を生かした緑のまちづくりへの課題

- 「母なる川・思川」の保全・整備・活用
- 思川流域としての周辺市町村とのネットワークの形成
- 歴史・文化の視点を踏まえた緑のまちづくりの推進
- 思川とのつながりによる緑の特色づけ
- 平地林や農地からなる農村集落としての田園風景の保全

計画課題概要図

